

Press Release

報道関係者 各位

令和3年1月6日(水)

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長東優

総務企画官 佐藤 幸生

(代表電話) 043 (221) 4311

(夜間電話) 043 (306) 2098

千葉労働局職業対策課分室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月5日(火)、千葉労働局職業安定部職業対策課分室(千葉県千葉市中央区中央3-3-1。フジモト第一生命ビル6階。以下「職業対策課分室」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、令和2年12月28日(月)まで出勤し、発熱・ 咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務して いましたが、令和3年1月4日(月)PCR検査を受検し、感染が確認されたものです。

職業対策課分室では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。